

牛飼いの少女

自民党総務会副会長
名誉顧問 藤井基之



いつの頃からか、天然痘の治療には赤色が有効であると信じられていました。ハプスブルク帝国皇帝のカール五世(在位…一五一九年―一五五六年)が天然痘にかかったときには、この赤色治療が施され、窓の光を赤いカーテンで遮り、赤い衣服をつけ、赤いシーツのベッドに身を横たえた結果、カール五世は快癒したといわれています。

紀元前一世紀のヨーロッパでは、ローマ帝国が成立しました。暦としてユリウス暦が、法律としてローマ法が、ヨーロッパ全土に道路網が整備されました。科学技術は高度に発達し、生活用水を供給するための水道が建設され、人々は文明的な生活を送ることができるようになりました。公衆浴場やコロッセオまでつくられ、享樂的に生きることもできるようになりました。まさにローマ世界は文明そのものでした。文明人として日々の生活を謳歌していた人々でしたが、五世紀末の西ローマ帝国の滅亡とともにその文明も失われてしまいます。やがて、技術を否定し、芸術

を否定し、革新を否定するという恐ろしい世の中となりました。特定の宗教組織が突出した権威を持ち、人々の才能、創意といったものを抑圧し、圧殺していききました。ローマ世界の燦然と輝く文明は消し炭のように光を失い、後に暗黒時代と呼ばれるようになります。

暗黒時代はなんと十四世紀まで続きます。一〇〇〇年にもわたって文明が衰微していった結果、ヨーロッパは技術の後進地域となっていました。

天然痘への対処にしても、先にご紹介したとおり、赤い衣服を身につけるといったような、その程度の「医療技術」しか持ち合わせていませんでした。

一方、隣の世界では、ヨーロッパとは比べものにならないほど高度な医療技術が発達していました。例えば、人痘法です。天然痘になると皮膚に醜い膿疱ができませんが、この汁を健康な人間の皮膚に擦り込んで天然痘の発症を防ぐというものです。今でいうワクチンですね。

一七二一年、人痘法が中近東からヨーロッパに初めて伝わり、先進の医療技術

として驚きをもって紹介されました。効果は確かなものであったようでしたが、植えつける量の匙加減がなかなか難しかったようです。多く植えつけすぎて本当に天然痘になってしまいう人が五十人に一人はいたといえますから、人痘法といえども深刻な問題を抱えていました。

さて、イギリスの片田舎には、ある迷信が伝えられていました。それは牛飼いは天然痘にかからないというものです。あまりに非科学的な俗説のように思われたので、それまで誰もまじめに取り上げようとはしませんでした。しかし、町の開業医をしていたエドワード・ジェンナーは違いました。単なる俗説とは思えなかったのです。

牛飼いは、牧草地で牛を飼い、乳を搾り、牛乳を売って生計を立てています。当然ながら、毎日のように牛に触れて生活しています。牛が牛痘という病気にかかると、乳搾りの女性にもこの病気が伝染してしまうのですが、その症状は天然痘よりもずっと軽く、もちろん命を失うこともありません。ジェンナーは、牛飼いの少女を診察する

際、とりわけ丹念に観察していました。牛痘を発症した手には、天然痘でみられる恐ろしい膿疱ができていました。その少女の手を見るかぎり、まさに天然痘の症状のようでした。しかし、天然痘の場合とは違って、牛飼いの少女は重症化することなくたちまち軽快してしまいました。

ジェンナーは、症状の軽重の差はあれど、牛痘と天然痘は近い種類の病気ではないかと思われました。さらに踏み込んで仮説を展開し、人痘法の画期的な改良ができるのではないかと考え始めました。

それは、天然痘の代わりに牛痘を植えつけたとしても、やはり天然痘に対する耐性が獲得できるのではないかと、そして牛痘ならば、たとえ発症したとしても重症化しないのではないかとという仮説です。研究を重ねていく中、一七九六年、ついに臨床研究を行いました。ジェンナー

は自分の使用人の子どもにも牛痘を植えつけ、しばらく後に本物の天然痘を植えつけてみたのです。

現在では人体実験とみなされ、とても認められないような乱暴な臨床研究といえますが、結果だけみると大成功でした。牛痘法の対象とされた子どもは天然痘を発症しなかったのです。

牛痘法に関するジェンナーの論文は一七九八年に発表されました。しかし、あまりにも画期的な内容であったがゆえに、当時の医学界では認められませんでした。

もともと牛飼いの迷信から見出された医療技術ですから、医学の権威者たちも理解が追いつけなかったのでしょう。「牛痘を植えつけられると牛になる」という風評も一時は拡がったようですが、当時のヨーロッパは中世の暗黒時代を既に脱しており、新しい技術であっても検証で

きるものはしっかりと認めようとする土壌ができていました。

牛痘法により天然痘の発症を防ぐことができたとする知見が積み重なるにつれ、その有用性が広く認識されることとなりました。

このジェンナーの業績により、人類は初めて天然痘に対する有効な対処方法を手にすることができ、天然痘はその活動範囲を次第に狭めていきます。その後、ジェンナーの牛痘法の理論を応用して、天然痘ワクチンが開発されました。

このワクチンを使って天然痘の撲滅活動が世界的規模で行われ、一九八〇年、世界保健機関(WHO)が天然痘の根絶を宣言しました。ついに人類は輝かしい勝利を手にしたのです。

その後の話は来月にしましょう。

ふじいもとゆき 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 3回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 政治信条 私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー：薬物乱用のない社会)社会創りです。高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿健康社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告 参院議員厚生労働委員会理事等として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
 - 昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
 - 昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
 - 昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
 - 昭和44年 厚生省入省
 - 平成9年 厚生省退官
 - 平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事
 - 平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
 - 平成13年 参議院議員(1期目)
 - 平成16年 厚生労働大臣政務官
(平成16年9月~平成17年11月)
 - 平成22年 参議院議員(2期目)
 - 平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
 - 平成24年 自由民主党広報本部 副本部長
広報本部新聞 出版局長
 - 平成25年 自由民主党党紀委員会 委員
裁判官弾劾裁判所 裁判員
 - 平成26年 原子力問題特別委員会 委員長
文部科学副大臣
 - 平成27年 自民党政務調査会 副会長
参議院政策審議会 筆頭副会長
参議院厚生労働委員会 委員
 - 平成28年 参院沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員長
参議院厚生労働委員会 委員
国土審議会
離党振興対策分科会 特別委員
参議院議員(3期目)
自民党総務会 副会長